

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年8月4日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 コタ株式会社

【英訳名】 COTA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 田 博 英

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣 瀬 俊 二

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣 瀬 俊 二

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第31期 第1四半期 累計(会計)期間	第32期 第1四半期 累計(会計)期間	第31期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	873,689	933,798	4,900,908
経常利益又は経常損失(△) (千円)	51,646	△9,605	996,610
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	33,507	△94,714	525,354
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	387,800	387,800	387,800
発行済株式総数 (株)	7,950,000	7,950,000	7,950,000
純資産額 (千円)	4,194,264	4,386,017	4,689,027
総資産額 (千円)	4,941,047	5,261,707	5,952,493
1株当たり純資産額 (円)	527.72	551.85	589.97
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	4.22	△11.92	66.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	24.00
自己資本比率 (%)	84.9	83.4	78.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△210,395	△178,519	679,486
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△313,970	△10,417	△224,639
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△100,036	△158,145	△119,862
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	908,044	1,520,350	1,867,432
従業員数 (名)	225	237	219

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等に係る主要な連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社には、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 第31期第1四半期累計(会計)期間及び第31期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第32期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	237
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員を示しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同四半期比（%）
トイレットリー	588,769	—
整髪料	222,222	—
カラー剤	113,191	—
育毛剤	42,331	—
パーマ剤	26,941	—
合計	993,455	—

(注) 上記金額は、「代理店納入価×生産本数」により算出しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 外注実績

製品の製造において一部を外注しております。

当第1四半期会計期間における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同四半期比（%）
トイレットリー	1,901	—
整髪料	13,774	—
カラー剤	22,650	—
育毛剤	3,039	—
パーマ剤	4,145	—
合計	45,511	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同四半期比（%）	
製品	トイレットリー	547,753	—
	整髪料	182,585	—
	カラー剤	99,066	—
	育毛剤	36,682	—
	パーマ剤	40,096	—
	小計	906,184	—
その他	27,613	—	
合計	933,798	—	

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績のうち輸出高は、8,373千円（総販売実績に占める割合0.9%）であります。

3 総販売実績に対する売上高の割合が10%を超える販売先はありません。

4 その他の主な内容は、美容室で利用されるDMやチラシ等の販促物のほか、美容器具、施術時に使用する小物品等や、美容室等の店舗増改築及び美容室専用の集客支援ソフト推進による業者等から受け取る紹介手数料等であります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日(平成22年8月4日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や輸出や生産が回復するなど、緩やかながら景況感は持ち直しの兆しを見せました。一方で、雇用・所得環境は依然として厳しい水準にあり、また緩やかなデフレ基調が続くなど、引き続き先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような中、美容業界におきましても、美容室顧客の来店サイクルの長期化や来店客数の減少、客単価の下落など、美容室経営にとって厳しい経営環境が続きました。

当第1四半期会計期間におきましては、営業面では当社の創業精神である「美容業界の近代化」をベースに、美容室の繁栄・成長を目指す「コンサルティング・セールス」を引き続き展開するとともに、毛髪のカウンセリングによる店販の強化・提案に取り組んでまいりました。また、「コンサルティング・セールス」の軸となる「旬報店システム」につきましては、既存旬報店のフォローの徹底と新規旬報店の獲得に注力いたしました。

費用につきましては、研究職、営業職の積極採用等に伴う人件費が増加しております。また、特別損失には退職給付債務の算定方法の変更に伴い、過年度退職給付費用134百万円を計上しております。

これらの結果、当第1四半期の売上高は933百万円(前年同四半期比6.9%増)、営業損失は10百万円(前年同四半期は52百万円の営業利益)、経常損失は9百万円(前年同四半期は51百万円の経常利益)、四半期純損失は94百万円(前年同四半期は33百万円の四半期純利益)となりました。

なお、セグメントの業績の状況を示すと次のとおりであります。

① トイレタリー

トイレタリー(シャンプー、トリートメント)は、当社の主軸となる製品群であります。

当第1四半期会計期間におきましては、来店客へのカウンセリングの徹底とトイレタリーを中心とした店販の継続を美容室に提案・推進してまいりました。

その結果、当第1四半期会計期間の売上高は、547百万円となりました。

② 整髪料

ヘアスタイルをつくり上げる機能だけでなく、毛髪の補修や保護効果のある洗い流さないタイプのトリートメントに根強い需要があります。

当第1四半期会計期間におきましては、前期に発売いたしました「フェアルシア」シリーズを中心に店販の推進をしてまいりましたが、十分に達成することができず、当第1四半期会計期間の売上高は、182百万円となりました。

③ カラー剤

グレイカラー（白髪染め）の需要は堅調であります。ファッションカラーは縮小傾向にあります。

当第1四半期会計期間におきましては、主力の「グラフィカ」において販促物を利用した新規開拓と提案を推進してまいりました。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は、99百万円となりました。

④ 育毛剤

一般市場品との競合が激しい分野であります。美容室におきましては、ヘッドスパやスカルプメニューの導入が進んでおります。

当第1四半期会計期間におきましては、主力の「コタセラ」シリーズを中心に、美容室におけるヘッドスパメニューの提案等が奏功し、当第1四半期会計期間の売上高は、36百万円となりました。

⑤ パーマ剤

ヘアスタイルのトレンドは依然としてパーマに回帰せず、パーマ市場自体も縮小傾向にあります。

当第1四半期会計期間におきましては、主力の「シンクス」シリーズを中心に、美容室へのメニュー提案等を推進してまいりましたが、実績の拡大には至らず、当第1四半期会計期間の売上高は、40百万円となりました。

⑥ その他

美容室で利用されるDM等の印刷物及び美容室店舗の移転や新規開店時の美容器具類の販売、集客システムの紹介手数料等であります。

当第1四半期会計期間の売上高は、27百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末から690百万円減少し、5,261百万円となりました。

主な要因としては、売掛金330百万円及び有価証券350百万円が減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末から387百万円減少し、875百万円となりました。

主な要因としては、販売奨励引当金31百万円、退職給付引当金42百万円並びに未払配当金（その他流動負債）32百万円が増加した一方、未払法人税等318百万円及び未払金（その他流動負債）231百万円が減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末から303百万円減少し、4,386百万円となりました。

主な要因としては、利益剰余金285百万円が減少したことによるものであります。なお、自己資本比率は83.4%（前事業年度末78.8%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末より347百万円減少し、1,520百万円(前年同四半期比612百万円増)となりました。

当1四半期会計期間末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により使用した資金は、178百万円(前年同四半期比31百万円減)となりました。

収入の主な要因としては、売上債権の減少317百万円であり、支出の主な要因としては、未払金(その他)の減少231百万円及び法人税等の支払い319百万円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は、10百万円(前年同四半期比303百万円減)となりました。

収入の主な要因としては、投資有価証券の売却による収入12百万円であり、支出の主な要因としては、有形固定資産の取得による支出20百万円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、158百万円(前年同四半期比58百万円増)となりました。

これは、すべて配当金の支払いによる支出であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発費の総額は、61百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間における研究開発活動の状況に重要な変更等はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

① 経営成績に重要な影響を与える要因

当社を取り巻く経営環境は、来店サイクルの長期化や客単価の下落など、顧客となる美容室の経営にとって大変厳しい状況が続いております。当期の取引先美容室でこのような傾向が長期的に続いた場合、当社の将来の成長性及び収益性を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

したがって、当社の創業精神である「美容業界の近代化」を社内外において再度確認、共有し、代理店及び美容室の成長と当社の事業基盤を一層強固なものにしてまいります。

② 経営戦略の現状と見通し

当社では、現在のような厳しい経営環境のときこそ、美容室経営のサポートを営業スタイルの基本方針とするコンサルティング・セールス及びその柱となる旬報店システムが真の力を発揮するものと考えております。美容室における毛髪のカウンセリングや店販等の具体策をもって付加価値の高い美容室づくりの提案を推進し、美容室の繁栄と業界の発展・近代化、当社の成長を今後も変わらず目指してまいります。また、美容師を目指す意欲を持った人たちが数多く、さらに安心して美容師として美容業界の一員となれるよう、美容室の職場環境や教育環境の近代化の提案も進めてまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,950,000	7,950,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	7,950,000	7,950,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年6月30日	—	7,950,000	—	387,800	—	330,800

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,947,200	79,472	(注1)
単元未満株式	普通株式 700	—	(注2)
発行済株式総数	7,950,000	—	—
総株主の議決権	—	79,472	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権5個）含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が6株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コタ株式会社	京都府久世郡久御山町田井 新荒見77	2,100	—	2,100	0.0
計	—	2,100	—	2,100	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	720	717	716
最低(円)	706	700	697

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	308,777	305,448
受取手形	32,858	26,968
売掛金	639,521	970,332
有価証券	1,211,573	1,561,983
商品及び製品	447,833	399,949
仕掛品	14,235	6,472
原材料及び貯蔵品	153,587	158,842
その他	87,222	79,442
貸倒引当金	△585	△699
流動資産合計	2,895,022	3,508,741
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	586,485	595,270
土地	1,104,273	1,104,273
その他（純額）	142,512	147,192
有形固定資産合計	※1 1,833,271	※1 1,846,735
無形固定資産	34,902	37,760
投資その他の資産		
投資有価証券	191,239	231,803
その他	307,271	327,452
投資その他の資産合計	498,511	559,255
固定資産合計	2,366,684	2,443,752
資産合計	5,261,707	5,952,493
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,855	82,041
未払法人税等	4,806	323,000
賞与引当金	62,916	68,527
役員賞与引当金	5,683	—
販売奨励引当金	37,348	6,333
その他	209,351	362,507
流動負債合計	398,961	842,409
固定負債		
退職給付引当金	42,438	—
役員退職慰労引当金	346,900	334,470
長期預り保証金	87,390	86,587
固定負債合計	476,728	421,057
負債合計	875,690	1,263,466

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,800	387,800
資本剰余金	330,800	330,800
利益剰余金	3,667,579	3,953,043
自己株式	△1,115	△1,115
株主資本合計	4,385,064	4,670,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	953	18,499
評価・換算差額等合計	953	18,499
純資産合計	4,386,017	4,689,027
負債純資産合計	5,261,707	5,952,493

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	873,689	933,798
売上原価	243,634	248,293
売上総利益	630,055	685,505
販売費及び一般管理費	※1 577,224	※1 696,476
営業利益又は営業損失(△)	52,831	△10,971
営業外収益		
受取利息	370	277
有価証券利息	792	401
受取配当金	1,374	997
投資有価証券売却益	—	3,060
その他	1,820	2,186
営業外収益合計	4,357	6,923
営業外費用		
投資有価証券売却損	3,555	—
たな卸資産廃棄損	380	3,937
賃貸費用	623	864
その他	982	755
営業外費用合計	5,541	5,557
経常利益又は経常損失(△)	51,646	△9,605
特別利益		
貸倒引当金戻入額	39	114
その他	10,548	—
特別利益合計	10,588	114
特別損失		
過年度退職給付費用	—	134,710
その他	183	6,845
特別損失合計	183	141,556
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	62,051	△151,047
法人税、住民税及び事業税	969	969
法人税等調整額	27,574	△57,302
法人税等合計	28,544	△56,332
四半期純利益又は四半期純損失(△)	33,507	△94,714

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	62,051	△151,047
減価償却費	33,077	27,355
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△39	△114
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△61,981	△5,611
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,145	5,683
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	—	42,438
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4,969	12,430
その他の引当金の増減額 (△は減少)	25,460	31,015
受取利息及び受取配当金	△2,537	△1,676
投資有価証券売却損益 (△は益)	3,555	△3,060
売上債権の増減額 (△は増加)	275,091	317,386
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△112,103	△50,391
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,751	△3,185
前払年金費用の増減額 (△は増加)	—	88,064
その他	△171,586	△169,945
小計	64,915	139,342
利息及び配当金の受取額	2,537	1,600
法人税等の支払額	△277,848	△319,461
営業活動によるキャッシュ・フロー	△210,395	△178,519
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△314,125	△20,312
投資有価証券の取得による支出	△100	—
投資有価証券の売却による収入	—	12,594
投資有価証券の償還による収入	254	—
その他	—	△2,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	△313,970	△10,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△100,036	△158,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	△100,036	△158,145
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△624,403	△347,082
現金及び現金同等物の期首残高	1,532,447	1,867,432
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 908,044	※1 1,520,350

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	
前第1四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前払年金費用の増減額(△は増加)」は重要性が増加したため、当第1四半期累計期間では区分掲記することとしております。	
なお、前第1四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「前払年金費用の増減額(△は増加)」は、1,909千円であります。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1 たな卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2 法人税等の算定基準	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(退職給付関係)	
退職給付債務の計算方法について、従来簡便法によっておりましたが、期間損益計算の一層の精緻化を図るため、当第1四半期会計期間から原則法に変更しております。	
この変更に伴い、従来と同一の方法によった場合に比べ販売費及び一般管理費が413千円増加し、営業利益及び経常利益がそれぞれ413千円減少しております。	
さらに、簡便法から原則法への変更時差異134,710千円を特別損失に計上しているため、税引前四半期純利益が135,124千円減少しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,093,408千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,073,440千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	※1 販売費及び一般管理費の主なもの
給与及び手当 223,831千円	給与及び手当 180,565千円
販売奨励金 32,326千円	賞与 56,051千円
販売促進費 29,732千円	賞与引当金繰入額 54,642千円
旅費交通費 37,148千円	販売奨励金 38,244千円
不動産賃借料 20,327千円	販売促進費 32,968千円
減価償却費 22,818千円	旅費交通費 42,698千円
役員退職慰労引当金繰入額 12,201千円	不動産賃借料 22,479千円
	減価償却費 19,069千円
	役員退職慰労引当金繰入額 12,430千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 534,841千円	現金及び預金勘定 308,777千円
有価証券勘定 473,203千円	有価証券勘定 1,211,573千円
小計 1,008,044千円	現金及び現金同等物 1,520,350千円
預入期間が3か月超の定期預金 △100,000千円	
現金及び現金同等物 908,044千円	

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	7,950,000

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	2,106

3 新株予約権等の四半期会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	190,749	24	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、美容室向けの頭髪用化粧品・医薬部外品等の製造及び販売を主な事業としており、本社に事業本部を置き、これら取り扱う製品ごとに市場へ向けた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社が基礎とするセグメントは製品別から構成されており、「トイレットリー」（シャンプー、トリートメント）、「整髪料」（スプレー、フォーム、ワックス、ローション等）、「カラー剤」（ヘアダイ、ヘアマニキュア）、「育毛剤」（薬用育毛促進剤）及び「パーマ剤」（パーマ施術時に使用する薬剤）の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	トイレットリー	整髪料	カラー剤	育毛剤	パーマ剤	計		
売上高								
外部顧客への売上高	547,753	182,585	99,066	36,682	40,096	906,184	27,613	933,798
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	547,753	182,585	99,066	36,682	40,096	906,184	27,613	933,798
セグメント利益	412,137	141,530	68,907	29,077	26,502	678,154	7,350	685,505

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、美容室で利用されるDMやチラシ等の販促物、施術時に使用する美容小物品等の販売や、美容室等の店舗の改装や出店の際に必要な美容器具類の仲介と販売及び美容室における集客支援ソフトの推進等を含んでおります。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	678,154
「その他」の区分の利益	7,350
セグメント間取引消去	—
全社費用 (注)	△696,476
四半期損益計算書の営業損失 (△)	△10,971

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

売掛金及び有価証券が、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:千円)

科目	四半期貸借対照表 計上額	時価	差額	時価の算定方法
売掛金	639,521	639,521	—	(注1)
有価証券	1,211,573	1,211,573	—	(注2)

(注) 1 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 当社の有価証券は、すべて預金と同様の性格を有するものであり、実質的に元本の毀損する恐れがほとんどないため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社がないため、持分法を適用した該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
551円85銭	589円97銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,386,017	4,689,027
普通株式に係る純資産額(千円)	4,386,017	4,689,027
差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	7,950,000	7,950,000
普通株式の自己株式数(株)	2,106	2,106
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	7,947,894	7,947,894

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 4円22銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 —	1株当たり四半期純損失金額 11円92銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 —

(注) 1 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額算定上の基礎

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	33,507	△94,714
普通株式に係る四半期純利益又は四半期 純損失(△)(千円)	33,507	△94,714
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	7,947,894	7,947,894

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 4 日

コタ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 大 嶋 豊 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂 本 恒 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコタ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コタ株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 2 日

コタ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊 印

業務執行社員 公認会計士 服 部 弘 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコタ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コタ株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。